

# 広報 いわくら



市の花 / つつじ

5.1

2006.No.843

特集

平成18年度  
岩倉市当初予算のあらまし



## 【書の心 ~麗~】

一般の方々には読みづらい草書で麗を書きました。あえて草書にしたのは文字のもつ文学性に併せて造形性がたまらなく創作意欲をかりたてるからです。

書は必ず筆を使います。筆を使う以上漢字

かなの、或いは楷書行書草書の根本的な違いはありません。要は筆をどれだけ生き生きと働かせて使えるか、つまり筆鋒の活躍が大切だと考えます。静かに時には激しく筆鋒を活躍させるかでさまざまな筆画が現れます。

高木大宇



## 特集

平成18年度

# 岩倉市当初予算のあらまし

3

岩倉市では、少子化対策の一環として4月から児童館日曜開館事業をスタートしました。各小学校区1か所の児童館または地域交流センターが安心して過ごせる子どもの居場所として開放されています(写真は第五児童館)。

### 市政の窓 6

市政35周年記念「功名が辻」展を開催します...6  
 稲づくり農業体験に参加しませんか...6  
 児童手当が小学校6年生まで拡大されました...6  
 「春の行政相談週間」と「さわやか行政サービス推進月間」...7  
 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します...8  
 福祉有償運送が始まりました...8  
 補助金検討委員会委員を募集します...9  
 いわくら少年少女合唱団第13期生を募集します...9  
 防犯対策助成金交付制度をご利用ください...9  
 市民スペース 市民ギャラリー情報...9  
 第3期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました...10

### 保健師すこやか日誌 12

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」～休養編～

### ふれあい支え合い 12

NPO法人イキイキライフの会

### グーテントーク 13

オーストリアの学校

### 市民の広場・いわくらネットワーク 24

### 学校通信 26

岩倉南小学校

### フォトニュース 27



### 山内一豊・千代紀行 裏表紙

かりやすか 茹安賀城

### 暮らしのガイド 14

#### 催し 14

ミニミニコンサート  
 史跡公園月釜  
 歌謡舞踊  
 精神保健福祉普及講演会 ほか

#### 手続き 15

生け垣づくり補助金  
 児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当  
 第3子以降の学校給食費を補助  
 市税の納税と納税相談窓口を開設

#### 募集 16

いわくらフリーマーケット出店者  
 水道料金嘱託徴収員  
 清掃業務臨時職員  
 ホストファミリーとこいのぼりづくり  
 岩倉市民新人戦卓球大会参加者  
 初心者テニス教室参加者 ほか

#### 講座・教室 17

ホームヘルパー養成研修会(2級課程)  
 母子家庭等就業支援講習会(パソコン・医療事務・社会保険事務)受講生

#### 健康 18

生活習慣病予防教室  
 がん検診などの申し込みを受け付けます  
 8020歯の健康コンクール  
 がん予防のための栄養教室

#### 相談・その他 19

不用品データバンク  
 献血にご協力を  
 5月3日は憲法記念日  
 市内で自転車盗難が多発しています  
 ストップ・ザ交通事故 計画的なドライブを  
 図書館ニュース  
 教育相談・市民相談 ほか

岩倉市は

- 交通安全都市宣言
- 環境保全都市宣言
- 核兵器廃絶平和都市宣言
- 安全・安心なまち宣言

のまちです

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 平成18年度 岩倉市当初予算のあらまし

平成18年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。そのあらましをお知らせします。

三位一体の改革や地方財政計画の規模抑制などの影響により、厳しい財政運営が続く中、従来にも増した行政経費の節減・合理化に努めながら、第3次岩倉市総合計画をもとに、安心・安全で市民が主役のまちづくり推進や岩倉駅東再開発事業の促進、少子化対策などに力点を置いた予算編成となっています。

**問合せ** 財政課財政係（☎38 5805）まで。

## 平成18年度岩倉市会計別予算額

（単位：千円）

会計名	平成18年度	平成17年度	対前年度比	
一般会計	11,650,000	11,670,000	99.8%	
特別会計	国民健康保険	4,175,236	3,791,523	110.1%
	老人保健	2,610,179	2,669,606	97.8%
	土地取得	97,579	100	97,579.0%
	学校給食費	169,977	170,692	99.6%
	公共下水道事業	1,258,987	1,133,349	111.1%
	介護保険	1,688,688	1,581,352	106.8%
	小計	10,000,646	9,346,622	107.0%
上水道事業会計	1,001,465	924,057	108.4%	
合計	22,652,111	21,940,679	103.2%	

## 平成18年度一般会計予算の内訳

### 歳入

（単位：千円）

款	平成18年度	平成17年度	比較	対前年度比
1 市税	5,638,500	5,563,882	74,618	101.3%
2 地方譲与税	524,000	316,000	208,000	165.8%
3 利子割交付金	30,000	30,000	0	100.0%
4 配当割交付金	12,000	12,000	0	100.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	6,000	0	100.0%
6 地方消費税交付金	398,000	398,000	0	100.0%
7 自動車取得税交付金	157,000	156,000	1,000	100.6%
8 地方特例交付金	163,000	220,000	57,000	74.1%
9 地方交付税	1,289,000	1,610,000	321,000	80.1%
10 交通安全対策特別交付金	9,000	9,000	0	100.0%
11 分担金及び負担金	156,895	151,285	5,610	103.7%
12 使用料及び手数料	92,413	91,271	1,142	101.3%
13 国庫支出金	1,048,278	976,628	71,650	107.3%
14 県支出金	503,882	423,453	80,429	119.0%
15 財産収入	3,932	2,995	937	131.3%
16 寄附金	254	504	250	50.4%
17 繰入金	374,998	397,788	22,790	94.3%
18 繰越金	235,978	225,800	10,178	104.5%
19 諸収入	261,170	282,594	21,424	92.4%
20 市債	745,700	796,800	51,100	93.6%
歳入合計	11,650,000	11,670,000	20,000	99.8%

### 歳出

（単位：千円）

款	平成18年度	平成17年度	比較	対前年度比
1 議会費	229,285	228,895	390	100.2%
2 総務費	1,396,496	1,492,947	96,451	93.5%
3 民生費	3,669,798	3,631,229	38,569	101.1%
4 衛生費	1,263,507	1,314,634	51,127	96.1%
5 農林水産業費	92,621	123,799	31,178	74.8%
6 商工費	274,031	298,083	24,052	91.9%
7 土木費	1,692,934	1,366,166	326,768	123.9%
8 消防費	499,299	656,583	157,284	76.0%
9 教育費	1,056,546	1,053,418	3,128	100.3%
10 公債費	1,465,093	1,490,376	25,283	98.3%
11 諸支出金	6,390	9,870	3,480	64.7%
12 予備費	4,000	4,000	0	100.0%
歳出合計	11,650,000	11,670,000	20,000	99.8%

## 重点施策

### 安全・安心のまちづくりの推進 145,792千円

・橋梁耐震補強事業	52,500千円
・木造住宅耐震診断・耐震改修の助成	12,000千円
・避難所耐震診断調査委託料（第六児童館）	789千円
・貯留型仮設水洗トイレ設置事業	5,095千円
・防災ほっとメール情報配信整備事業	1,980千円
・防災マップ作成（帰宅困難者用）	257千円
・避難所用資機材の購入（防災用非常持出袋、防災テント）	4,248千円
・水槽付消防ポンプ車及び消防団車両（第2分団）購入事業	40,740千円
・安全・安心パトロール事業	2,100千円
・防犯対策助成事業	3,000千円
・国民保護協議会の設置	90千円
・一宮春日井線排水路布設工事設計委託料	3,000千円
・用排水路改修工事	19,993千円

### 行政改革の断行

主な見直し項目

#### 歳入 増収額 5,492千円

・休日保育料の徴収	871千円
・延長保育料の徴収	2,250千円
・検診等本人負担金の見直し	1,029千円
・生涯学習講座受講料等の徴収	1,342千円

#### 歳出 削減額 284,560千円

・人件費の抑制（8人）、収入役の兼掌、一般職の給与及び嘱託職員報酬の見直し等	151,880千円
・パート賃金の見直し	11,000千円
・医師会・歯科医師会の報酬等の見直し	6,443千円
・経常的経費（旅費、需用費、委託料等）の2%を削減目標とした	49,879千円
・事業委託料（まつり等事業委託料）の5%を削減目標とした	6,595千円
・補助金の見直し	3,718千円
・その他事務事業等の見直し	55,045千円

### 岩倉駅東地区再開発事業の促進 468,782千円

・北街区市街地再開発事業補助金	53,200千円
・北街区市街地再開発事業公共施設管理者負担金	415,582千円

### 少子化対策の推進 17,776千円

・第3子以降学校給食費補助事業	6,347千円
・休日保育事業	696千円
・児童館日曜開館事業	1,133千円
・認可外保育所入所児童補助金	1,620千円
・乳幼児医療費助成の拡充	7,980千円

# 新規事業 および 普通建設事業等

## 健康・福祉

88,296千円

- ・基本健康診査の充実 77,183千円
- ・口臭測定器の購入 665千円
- ・認知症予防の試み「回想法」の取り組み 千円
- ・障害者センター施設整備事業 7,689千円
- ・音楽療法の実施 87千円
- ・多目的トイレ改修事業 2,672千円

## 教育・文化・スポーツ

134,708千円

- ・五条川小学校屋内運動場アスベスト除去事業 13,671千円
- ・小学校コンピュータ更新事業（機器の更新、校内LAN整備） 69,742千円
- ・教育内容の充実 23,561千円  
（少人数学級、教育プラン事業、外国人児童生徒向け臨時講師事業）
- ・適応指導教室「おおくす」にカウンセラーの配置 504千円
- ・図書館コンピュータ更新事業 5,385千円
- ・音楽のあるまちづくりの推進 17,845千円  
（ジュニアオーケストラ運営委託料、音楽文化普及事業委託料）
- ・市営大地プール（幼児用）塗装改修事業 4,000千円

## その他

14,933千円

- ・市制35周年記念事業 12,370千円
- ・ITの推進（電子調達・入札システムの共同開発） 2,563千円

## 環境

45,784千円

- ・プラスチック製容器包装資源化事業 42,017千円
- ・環境騒音観測装置購入事業 3,767千円

## 特別会計等

- 土地取得特別会計
- ・公共用地の先行取得 97,354千円
- ・幹部交番用地の取得（交換差金分） 154千円
- 公共下水道事業特別会計
- ・公共下水道事業 438,200千円
- ・流域下水道事業 56,764千円
- 介護保険特別会計
- ・食の自立支援事業（生活支援型給食サービス事業） 23,661千円
- ・地域包括支援センターの創設 26,843千円
- 上水道事業会計
- ・配水場自家発電設備改良工事 109,100千円
- ・配水場管理棟耐震補強等工事 15,850千円
- ・無停電電源装置蓄電池取替工事 3,300千円

## 都市基盤整備等 233,209千円

- ・（仮称）竹林公園整備事業 11,800千円
- ・下水道への接続 6,875千円  
（保健センター、みどりの家、中央公園、大矢公園）
- ・甲豊田岩倉線交通安全施設等整備事業 40,660千円
- ・乙北島藤島線道路改良事業、北島藤島線街路改良事業 98,874千円
- ・舗装・側溝工事 75,000千円

## 農業・商工業

63千円

- ・農業体験塾 33千円
- ・新ブランド野菜研究事業 30千円

# 市政の窓



## 市制35周年記念

### 「功名が辻」展を開催 します



岩倉で生まれた山内一豊公の出世物語「功名が辻」が現在NHK大河ドラマで放映されています。  
岩倉市では、NHKに依頼し、功名が辻放送関連パネルとドラマで使用した衣装等を展示します。  
とき 5月9日(火)～21日(日)午前9

時 午後9時(21日)は午後5時まで、15日(月)は開場します)

ところ 総合体育文化センター

1階ふれあいホール

問合せ先 商工農政課商工観光係

(☎38 5812)まで。

### 稲づくり農業体験に 参加しませんか

食料の生産者と交流し、食に対する理解を深めることを目的に古代米の稲づくりをする参加者を募集します。参加者は、農家の指導で田植え、草取り、稲刈りなどを行います。1回目は、田植えを予定しています。  
募集期間 5月1日(月)～25日(木)  
応募家族数 15家族(1人でも可。定員になりしだい締め切ります)  
参加費 300円程度(ただし、参加家族数によって変わります。1家族、1人でも同額。1回目の参加時に徴収します)

1回目: 6月4日(日)午前9時現地集合(田の中での作業ができる準備をして参加してください)

ところ 東町白山252(現地集合)

後日、参加者に地図を送付します。

準備する物 長靴、手ぶくろなど

申込・問合せ先 商工農政課農政係

(☎38 5812)まで。

### 児童手当が小学校6年生 まで拡大されました

小学校第3学年修了前(9歳到達後の最初の年度末)まで支給されている児童手当の支給対象年齢が、4月1日から小学校修了前(12歳到達後の最初の年度末)までに拡大され、また、所得制限限度額についても、表のとおり引き上げられました。  
新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者の皆さんについては、児童課で、認定請求等の手続き

が必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、

平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

### 平成18年度所得制限限度額

(単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

小学校4年生の児童の保護者  
平成18年3月31日まで、当該児童

に係る児童手当を受給していた保護者の人は手続きの必要はありません（児童手当は4月分以降も引き続き支給されます）。

### 小学校5・6年生の児童の保護者

現在、児童手当を受給していない保護者の人は認定請求、現在、小学校第3学年修了前児童について児童手当を受給されている保護者の人は額改定請求が必要となります。

### 所得制限により児童手当を受給していない保護者

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の人は、認定請求が必要となります。

### 認定請求に必要なもの

#### 印鑑

請求者（保護者）名義の預金通帳（郵便局は不可）

厚生年金等加入の人は請求者（保護者）の保険証のコピー

平成17年1月2日から平成18年1月1日までの間に岩倉市に転入された人は、前住所地の市区町村で交付される「平成17年度児童手当用所得証明書」

平成18年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、前住所地の市区町村で交付される「平成17年度及び平成18年度児童手当用所得証明書」

### 額改定請求に必要なもの

#### 印鑑

手続きにはその他必要に応じて（児童と別居している場合など）添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童課児童係までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

問合せ 児童課児童係（☎385810）まで。

## 「春の行政相談週間」と「さわやか行政サービス推進月間」

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる「行政相談」を行っています。

春の行政相談週間は、この行政相談制度をより多くの人に利用していただくため、毎年5月下旬に行政相談に係る各種行事や広報を全国一斉に集中的に実施するもので、今年度は、5月22日(月)から28日(日)までの1週間を「春の行政相談週間」としています。

また、政府は「国民の立場に立つた親切的な行政」「心のこもった行政」を実現するため、「さわやか行政サービス運動」を実施しており、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」として行政サービスの改善に関する苦情や意見・要望等を重点的に受け付けることとしています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスについて苦情や意見・要望、あるいは分からないことがありましたら、お近くの行政相談委員や名古屋総合行政相談所または、総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

なお、相談は、来訪、電話、文書いずれでも受け付けており、インターネットも利用できます。

### 常設相談窓口

【名古屋総合行政相談所】（名古屋市中区錦3 23 31 丸栄百貨店前 ☎052 961 4522）

相談日 毎日、午前10時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

受付時間外は留守録音となります。

【行政苦情110番】（☎0570090110）

相談日 平日午前8時30分～午後5時30分

受付時間外は留守録音となります。

【中部管区行政評価局首席行政相談官室】（名古屋市中区三の丸2 5 1 名古屋合同庁舎第2号館4階 ☎052 972 7416 ☎052 972 7419）

インターネットホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chnbu.html>

メールアドレス（行政苦情110番） 110cyb32@soumu.go.jp

岩倉市の行政相談 岩倉市では、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで行政相談を行っています。春の行政相談週間の一環として、5月の行政相談は次のとおり日にちを変更し、時間を延長して行います。相談は無料で、秘密は守られます。

とき 5月26日(金)午前10時～午後3時

ところ 市役所市民相談室

行政相談委員 行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。岩倉市の相談委員は、次の人です。

塩谷光代さん（☎66 0793）

丹羽喜代之さん（☎66 1780）

問合せ 行政課行政係（☎385804）まで。

5804）まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象

## 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

## 木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

**対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外です）

**申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者

## 木造住宅の耐震改修工事に補助します

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

**対象となる建築物** 次に該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません。

**補助の金額** 1戸あたり60万円を

## 福祉有償運送が始まりました

4月から国の許可を受けた2つのNPO法人が、単独での移動が困難な要介護者、障害者などの移動制約者を対象に、タクシー料金のおおむね2分の1の料金で福祉有償運送（移送サービス）を始めました。ご利用方法等については、各団体にお問い合わせください。

福祉有償運送とは...NPO（特定非営利活動法人）や社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車両による移送サービスのことです。

団体名	特定非営利活動法人 イキイキライフの会	特定非営利活動法人 在宅福祉の会 じゃがいも
代表者	理事長 中村友之	代表理事 早川京子
所在地	中本町出口白山7 20	北名古屋市九之坪天下地101
問合せ先	利用登録 イキイキライフの会 北村 ( ☎ 090 - 3158 - 4582 ) または、鬼頭 ( ☎ 090 - 4469 - 3322 )	☎ 0568 - 23 - 4008 担当：早川、高橋

問合せ先 生きがい課ふれあい係 ( ☎ 38 5811 ) まで。

限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）

**補助の対象** 一敷地に1戸を補助の対象とします。

**税制の特例措置の適用** 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修

事を行った場合、所得税の特別控除

や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

**申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

**問合せ先** 土木課建築係 ( ☎ 66

1111内線658 ) または、税務課課税第2係 (内線575) まで。

## 補助金検討委員会委員 を募集します

岩倉市では、平成17年度に行政改革集中改革プランを策定し、平成21年度までの目標を掲げ、行財政改革に努めています。

平成18年度は補助金検討委員会を設置し、市単独の補助事業の見直しを行うため、補助金検討委員を募集します。

す。委員の任期は原則1年です。

**応募資格** 市内にお住まいで、20歳以上65歳以下の人

**募集人数** 3人（応募多数の場合は、調整のうえ決定させていただきます）

**応募方法** はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募の動機をご記入のうえ、5月17日(水)（当日消印有効）までに、財政課「補助金検討委員募集」係（〒482 86 86住所不要）へ郵送してください。

**謝礼** 日額5千円

**問合せ先** 財政課財政係（☎38 5805）まで。

## いわくら少年少女合唱団 第13期生を募集します

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在32人の団員がいます。市民音楽祭や愛知県合唱フェスティバルの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。

歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

**参加資格** 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人

**入団説明会** 5月13日(土) 午前10時～、みどりの家  
**定例練習** 原則として毎週土曜日

第1土曜日午後1時30分～3時30分、きらきら広場

第2・4土曜日午前10時～正午、みどりの家

第3・5土曜日午前10時～正午、きらきら広場

**団員** 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料月額2,000円（他に楽譜代などが必要となります）

**今年度の主な予定**

- ・5月20日(土) 岐阜各務原児童合唱団合同演奏会参加
- ・8月27日(日) 愛知県少年少女合唱連盟 第10回合唱フェスティバル参加

**申込・問合せ先** 生涯学習課文化振興係（〒482 8686（住所不要）☎38 5819）まで。

## 防犯対策助成金交付制度 をご利用ください

市内では、今年3月末現在34件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。もう一度犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

昨年4月から始まった防犯対策助成金制度は、1年間で313世帯の人が利用されています。家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限り）

**対象となるもの**

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。  
サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。  
駐車場内に防犯カメラ、センサー

ライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

**助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円  
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

**申請方法** 口座番号のわかるもの（郵便局は除く）と印鑑、品物等が分かる領収書をご持参のうえ、行政課にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

**問合せ先** 行政課生活安全係（☎38 5804）まで。

## 市民スペース 市民ギャラリー情報

【油絵の展示 序章 内部からの破壊】

とき 5月22日(月)～28日(日)

問合せ先 加藤亮(☎090-4160-3494)まで。

【ネット友遊 写真展】

とき 5月29日(月)～6月4日(日)

問合せ先 五十嵐(☎37-4465)まで。

# 第3期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました

**法令等の根拠** 老人福祉法及び老人保健法に基づく「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を、調和のとれた一体的な計画として策定したものです。

**計画の期間** 平成18年度から平成20年度までの3年間としますが、高齢社会が本格化する平成27年（2015年）までに市が取り組まなければならない高齢者施策の課題を視野に入れ、平成26年度を目標とする長期計画の最初の3年として位置付けます。

**計画の基本理念と基本目標** これまでの計画の基本理念を継承し、「さええ合うすこやかな長寿社会をめざして」を基本理念に、改正介護保険法や今後予想される高齢化の動向などを踏まえ、5つの基本目標（横断的な目標）を新たに加味して計画の策定と推進を図ります。

さらに、3つの施策目標（施策の柱）に基づいて、各種の施策・事業を総合的かつ体系的に進めることに

よって、基本理念と5つの基本目標の実現をめざします。

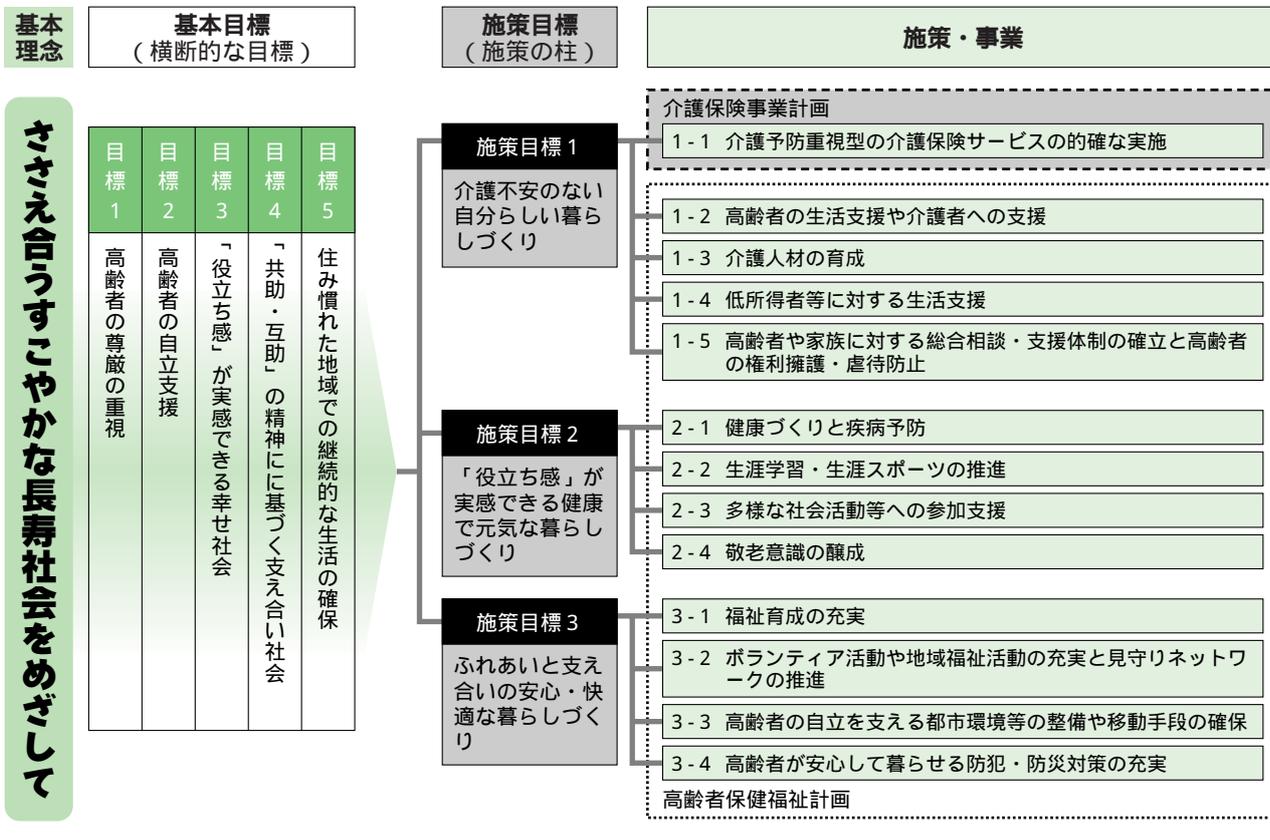
**制度改正によるサービス体系の変化** 今回の制度改正では、予防重視型システムへの転換を図るとともに、身近な地域を単位とした新たなサービス体系が確立されました。

予防重視型システムとしては、軽度者（要支援1・2）を対象として、生活機能の低下を防止することに重点を置いた予防サービスを行う「新予防給付」が新たに創設されました。

また、要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱高齢者を対象として、地域での包括的・継続的なケアマネジメント機能を強化し、介護予防の推進と在宅生活を支援するための「地域支援事業」も創設されました。

さらに、身近な地域で、地域の特性に応じた多様な柔軟なサービス提供が可能となるよう「地域密着型サービス」が創設されるとともに、地域における包括的・継続的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置しました。

## 第3期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の体系図



これらの制度改正により、介護が必要になる前からの一貫性・連続性のある介護予防を進めることが可能となります。

### 【地域支援事業】

**対象** 一般高齢者（要支援・要介護に該当しない「虚弱高齢者」）（高齢者人口の5割程度）

**内容** 要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合でもできるだけ地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、転倒骨折予防運動指導や認知症予防教室などの介護予防サービスを提供します。

### 【新予防給付】

**対象** 要支援1・2の軽度者

**内容** 生活機能の低下を防止することに重点を置いて、主として運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの介護予防サービスを提供します。

### 【地域密着型サービス】

**対象** 要支援・要介護認定者

**内容** 要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、要介護者の日常生活圏内に拠点を置いて提供するサービスです。中学校区を日常生活圏域と設定して、第3期介護保険事業計画の期間中、「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同

生活介護（グループホーム）」（要支援1の人は利用できません）、「認知症対応型通所介護（共用型）」の3つの地域密着型サービスを展開します。

### 【岩倉市地域包括支援センター】

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として、市が新たに設置します。岩倉市社会福祉協議会（岩倉市ふれあいセンター内）に運営を委託し、4月より開設しました。

#### 主な機能

介護予防マネジメント  
虐待防止、早期発見の権利擁護事業  
包括的・継続的ケアマネジメントと支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援

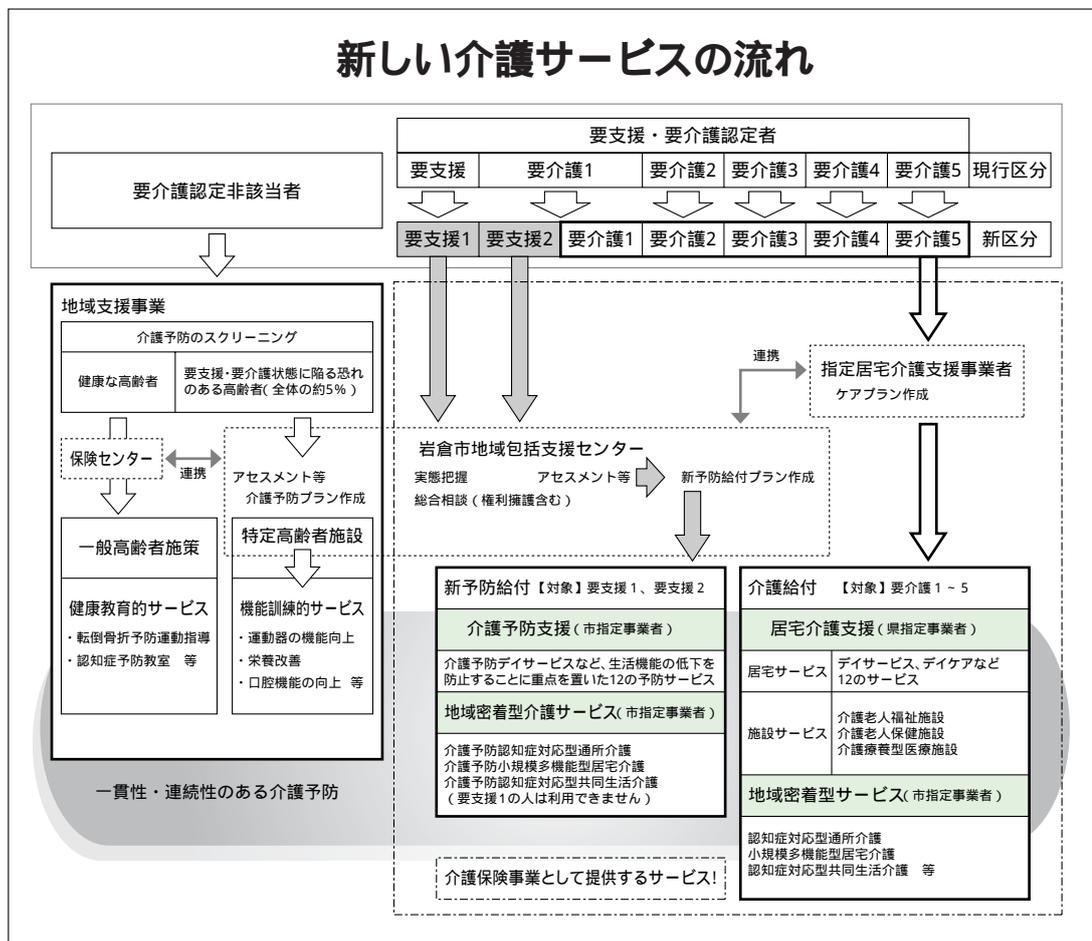
平成18年度、20年度の第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料基準額（月額） 第3期介護保険計画の国の標準的指針では、低所得者対策として現行第2段階が2つに細分化され6段階制となりました。しかし

市では、課税層である6段階の区分増を行い、7段階制へ見直すこととし、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料段階設定を行いました。この結果、年収500万円以上を新第7段階対象者とし、この乗率を1・75と設定した場合、保

険料基準額は6段階制の場合と比べて月額31円の減となります。安定的な保険財政の確保とさらなる低所得者対策のため、市では、第3期介護保険料に、法令上も認めら

れた方式である7段階設定を採用することとし、保険料基準額を3千785円と決めました。問合先 生きがい課介護保険係（☎38 5811）まで。

## 新しい介護サービスの流れ



### お詫びと訂正

4月15日号10ページに掲載した「指定管理者制度が始まります」の記事の中で、岩倉市地域集会所の問合先担当課名と電話番号に誤りがありました。謹んでお詫びしますとともに訂正させていただきます。  
（正）水道部下水道課（☎38 - 5815）

# 保健師すこやか日誌

## 岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」

### ～休養編～

健康づくり計画「健康いわくら21」の中で、今回は「休養」についての計画をご紹介します。  
**みんなの「なれたらいいな」(実現目標)**  
『上手なストレス対処法を見つけ、こころの健康を保ち、ゆとりのある生活を送ろう。』  
**皆さん、こんな悩みは、ありませんか？**

仕事がとても忙しい  
出産・育児に悩んでいる  
日中居眠りをよくする  
なかなか疲れがとれない  
気分の落ち込みが激しい  
食事や運動と並び、休養の充実は、健康維持に欠かせない3本柱の一つです。  
ストレス社会といわれる現代、さまざまな疲れや悩みは容易に解消できるものではありません。しかし、

- ・自分の時間を作る
- ・家族や友人に悩みを打ち明ける
- ・自分のリラックスマethodを見つめる
- ・専門家に相談する

などにより、自分に合ったストレス対処法を見つけることが、少しでも疲れや悩みを軽くすることにつながるのではないのでしょうか。  
また、もうひとつ心身の疲れを軽くするのに大切な役割を果たしているのが、「睡眠」です。昼間に活発に働く大脳は、眠りによって休息します。また、睡眠不足などの睡眠障害が、糖尿病や高血圧などを悪化させる要因の一つになったり、事故原因の背景にあることが多いこともわかってきました。

では、睡眠時間をたっぷりとればよいか、というところではありません。

朝起きてから夜眠るまでの1日の生活リズムを作っているのが、**脳の視床下部**、いわゆる「体内時計」です。

この体内時計の働きを不規則な生活などで妨

げないようにすることが、睡眠の質を高めることにつながります。

### ぐっすり心地よく眠るためのコツ

熟睡するために、定期的な運動習慣を持つと心と体のめぐりに大切な「朝食」をとろう。目が覚めたら日光を浴び、体内時計のスイッチをリセットしよう。

睡眠前のカフェインやお酒は睡眠の質を悪くします。音楽やストレッチなどでリラックスして、自然に眠くなってから、寝床に就くようにしよう。

短い昼寝で気分をリフレッシュ！ 昼寝するならば午後3時前の20～30分。夕方以降の昼寝や長い昼寝はかえってぼんやりのものです。気をつけましょう。

睡眠障害は、専門家に相談を！ 睡眠障害は体や心の病気のサインとして現われることがあります。寝付けない、熟睡感がない、十分眠っていても日中の眠気が強い時は、専門家に相談しましょう！

上手なストレス対処法を見つけ、質のよい睡眠をとることで1日の疲れをとり、こころにゆとりある生活を送るために、皆さんが取り組みやすいことをあげてみました。

### ストレスと上手につきあおう

自分のストレス状態を知ろう  
自分のストレスの状態に合ったリラックスマethodを知ろう  
自分の考えや感情を表現してみよう  
1日1回、よく笑おう

### 仲間づくり

外に出かけよう  
趣味を持つとう  
さあ、あなたは何かから始めますか？

問合せ 保健センター(☎37 3511)まで。

## ふれあい 支え合い



No.1

### いただく笑顔が

### 私たちの活力です

NPO法人イキイキライフの会  
定年を迎え、これからの人生、何に生きがいを持つたらよいのか？  
そんな迷いの中、地域の方々に喜んでいただき、少しでも住みやすく安心・安全で福祉の充実した「まち」にしたいと、平成8年6月に岩倉市社会福祉協議会主催の「退職者イキイキライフ講座」の受講生7人によって結成したのが「イキイキライフの会」です。

現在、会員は53人(うち男性が30人)、平均年齢は65歳を超えています。具体的な活動は次の三つのことを行っています。

老人ホームの車いすみがき：月1回市内の老人ホームへ出かけて実施しています。

移動の困難なお年寄りの病院への送り迎え：平成10年から行っていません。今年の4月に陸運局の認可を受けて、福祉有償運送として再スタートしました。

手打ち麵づくりで「まちおこし」

小・中学生とともに「手打ちうどん体験道場」を実施したり、いろいろ

Guten Tag

グーテンターグ

オーストリアでは無料の学校教育システムがあります。小学校は4年間です。中等高等教育は8年間で、中学校が4年、高校も4年です。

オーストリアの小学校の新入生は両親から「Schultuete」（シュールテューテ）というものをもらいます。それは、カラフルな円錐形をしており長さは50センチ位で、厚紙で作ってあります。その中にはお菓子や学校のために必要な物や小さなプレゼントが入っています。忙しい学校の生活を楽しくするシンボルと言われています。「Schultuete」（シュールテューテ）は昔の習慣で、200年くらい前にドイツで始まり、後にオーストリアでも人気になりました。

新学期は9月の第1週に始まります。休みは、夏（9週間）、クリスマス（2週間）、冬（2月に1週間）、イースター（4月に1週間）の4回あります。学校は月曜日から土曜日までで、平日は朝8時から昼1時か2時、土曜日は昼12時に終わります。平日、子供達は昼ご飯を食べに家に帰っていきます。学校によって違いますが、1週間に2回くらいは、子供達は午後また学校に行き、体育、音楽や美術の授業を受けます。授業は50分で、5分か10分の休憩があります。10時頃には15分の休憩があり、子供達は校庭に行き、家から持って来た軽食を食べます。たいていパンや果物の軽食です。オーストリアでは生徒の制服がありません。

また、生徒が学校を掃除をすることは無く、クリーニング・サービスがしてくれます。中等教育では一年間に一度旅行があり、冬はスキーに行き、春のスポーツ週間でヨット、テニスなどを習います。日本とオーストリアの学校行事では他にも色々違いがあり、例えば合唱コンクール、体育祭、学校給食、クラブ活動などはありません。

Austria has a free and public school system. Primary education lasts for four years. Secondary education lasts for 8 years, four years of lower secondary school and four years of upper secondary school. On the first day of elementary school, there is a special custom for the first graders. Children get the Schultuete from their parents. This is a long pointed colorful cone with a length of about 50 cm, made of cardboard and filled with sweets, school supplies or small presents. It is meant as a symbol to sweeten the hard days of school life. The Schultuete is an old German custom, which dates back about 200 years ago and later became popular in Austria, too. The school year starts in the first week of September. Vacation is divided into summer- (9 weeks), Christmas- (2 weeks), winter- (1 week in February) and Easter - (1 week in April) vacation. School is from Monday to Saturday, starts at 8 in the morning and finishes at 1 or at 2 pm and on Saturday on 12 pm. Children then go home for lunch. About twice a week (depending on the school) they have to come back again in the afternoon for lessons in art, music and sports. Each lesson lasts 50 minutes and then there is a short break of 5 or 10 minutes. At 10 am there is a break of 15 minutes, where children go out in the schoolyard and eat a snack, which they have to bring along from their home. This consists mainly of a sandwich and some fruit. In Austria children don't wear any school uniform. Children don't have to clean the school; this is done by a cleaning service. During secondary education there are school trips once a year. The whole class goes either skiing in winter or has a sports week in spring, where they are taught for example sailing or playing tennis. Furthermore, there are many differences between schools in Japan and Austria, for example, in Austria there is no chorus competition, sports day, school lunch, and there are no club activities either.



シュールテューテ



るな集会でうどんを一緒に作り食べていただいたりしてとても喜んでいただいています。食べた人から「うまかうどん」と名付けたら、と言われており、将来は、岩倉市の名物にしたいと願っています。

その他 パソコン相談室 映像でPRを 遊ぼう会（旅行、ハイキング、カラオケなど） ふれあいサロン（お茶を飲みながら楽しくお話）といった活動もしています。

私たちの会は、自分に適したやりたい事があれば手を上げて参加する「チョボラ」（気軽にできるちょっとしたボランティア）が基本！ 皆が希望と生きがいを持っていつまでも若々しく活躍できるよう、お互いにいたわりながらお年寄りにできるボランティアを、幅広く作り出していきたいと考えています。

楽しく高齢になるまで活躍していて、3日ぐらいの入院で天国に行けたら最高に幸せだなーと考えて実行している会です。

問合せ 中村（☎66 8648）まで。

# 暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



## ミニミニコンサート みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

5月は、フォークソングを歌うことが大好きな仲間が集まって結成した、「いわくらフォークジャンボリー」の皆さんです。路上ライブの経験者あり、歌やおしゃべりが大好きな人ありで、とつてもユニークな楽しいコンサートです。入場は無料です。

とき 5月28日(日)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演者 いわくらフォークジャンボリー

演奏曲 昔懐かしいフォークソングから最新のフォークソングまで

問合先 地域交流センター  
みどりの家(☎666700)

## 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、新緑のこの時期にご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開きます。

とき 5月21日(日)午前10時～正午(雨天決行)

ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51 ☎386101)

呈茶券 1席300円  
(お抹茶とお菓子)

席主 岩倉市茶華道連盟  
河村社中

問合先 岩倉市文化協会  
事務局(生涯学習課内 ☎385819)



## 歌謡舞踊

南部老人憩の家

内田るり実社中の皆さんが、慰問に来ていただき見事な舞踊を発表してください。

います。

とき 5月11日(木)午後2時

ところ 南部老人憩の家  
(大地町)

出演者 内田実の秀さん  
(内田流師範)ほか

問合先 南部老人憩の家  
(☎370497)

「尾張北部の文化財めぐり」木曾川うかいとあじさいまつり

「鶺鴒」を見学することによって、木曾川流域に古くから伝わる伝統文化を体感します。当日は鶺鴒さんの解説を受けることができます。

また、音楽寺(江南市)では、満開のあじさいを楽しむながら、併設の「村国の郷資料館」を訪れます。

とき 6月18日(日)(鶺鴒中止の場合は、明治村を見学します)

集合場所と時間 小牧市市民会館：午前9時、江南市民文化会館：午前9時30分

解散場所と予定時間 小牧市市民会館：午後2時15分、江南市民文化会館：午後2時45分(明治村見学の

場合は、解散予定は約1時間半ほど遅くなります)

見学コース 音楽寺(江南市) 鶺鴒(犬山市)

参加料 中学生以上：2千500円、小学生：1千500円(バス代、昼食代、保険料含む。移動中の飲物は各自でご用意ください)

対象 小学生4年生以上(小学生は保護者同伴)

定員 50人(なお、応募多数の場合は抽選となります)

申込方法 5月19日(金)必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望する集合場所(氏名と年齢は参加者全員)を記入し、江南市教育委員会生涯学習課文化振興係(〒483 8711 江南市北野町川石25 1)へお送りください。

問合先 江南市教育委員会生涯学習課文化振興係(☎541111 内線397)または、岩倉市教育委員会生涯学習課生涯学習係(☎385819)

## 青空市フリーマーケット

特別養護老人ホーム岩倉一期一會荘では、地域の皆

さんと一緒に青空市フリーマーケットを開催します。ご家庭で不用となった品物や手作りの小物などのお店を開いていただける人も募集しています。出店料は必要ありません。

**とき** 5月21日(日)午前10時45分～正午(雨天でも実施)

**ところ** 岩倉一期一会荘 ビーダの庭(北島町二本木7)

**問合せ** 岩倉一期一会荘 (☎66 2110担当遠藤、山尾)

**精神保健福祉普及講演会**

ストレスの多い私たちの暮らしの中で、心にゆとりを持つことは大切です。この機会に心の健康について考えてみませんか。

**テーマ** 「人と動物との関わりについて」犬が与える癒しの力」

**講師** 須崎大(DOGS HIP代表、ドッグアドバイザー)

**とき** 5月17日(水)午後1時30分～2時30分

**ところ** 犬山国際観光センターフロイデ4階フロイデホール

**対象者** 精神保健福祉に関心のある人

**定員** 100人

**受講料** 無料

**申込方法** 5月2日(火)から先着順で受け付けます。

**申込・問合せ** 江南保健所地域保健課(☎56 2157)

**手続き**

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付していきます。

**補助対象となる生け垣**

住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、公道に面した延長2m以上の生け垣で、地面から90cm以上の高さがある樹木を延長1mにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50cm以下が補助



対象となります。

**補助率と限度額**

ブロック塀などを取り壊して造るときは、塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1m当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1m当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

なお、工事着手前に、お問い合わせください。

**申請・問合せ** 都市計画課計画係(☎38 5814)

**児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当**

いずれの手当も、申請のための資格要件・所得制限があります。申請を希望される人は、児童課でご相談ください。

**児童扶養手当** 母子家庭で、18歳以下の児童を養育している母または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

**遺児手当** 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童

を養育している母か父または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

**特別児童扶養手当** 身体または、精神に中度・重度の障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

**問合せ** 児童課児童係(☎38 5810)

**第3子以降の学校給食費を補助**

少子化対策・子育て支援を目的として、義務教育課程にある児童・生徒が3人以上ある世帯に第3子以降の岩倉市立小・中学校における給食費を補助します。

**対象者**

岩倉市に住所もしくは居所を有する者

義務教育課程にある小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒を3人以上有する世帯



給食費を滞納していない者

**申請方法** 在籍する学校へ申請してください。

**申請期間** 8月末日・3月末日の年2回

**問合せ** 学校教育課庶務係(☎38 5818)

市税のお納め忘れはありませんか？

**市税の納税と納税相談窓口を開設**

市の歳入のうちでも重要な市税。市民の皆さんの中で、この市税のお納め忘れはないでしょうか。

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人や、納税相談を受けたい人のために、次のとおり臨時の窓口を開設します。ぜひ、この機会をご利用ください。

なお、納税相談にお越しの人で分納を希望される場合は、印鑑をお持ちください。

**とき** 5月13日(土)21日(日)までの土・日曜日、午前9時～正午、午後1時～4時

**ところ** 税務課

**問合せ** 税務課収納係(☎38 5806)

# 募集



## いわくらフリーマーケット出店者

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。

とき 6月18日(日)午前9時～正午

雨天の場合は25日(日)に延期します。

ところ 市役所駐車場  
募集店舗数 45店舗(先着順)

店舗の大きさ 1店舗あたり間口3メートル×奥行2メートルの予定

募集期間 5月18日(木)～  
出店資格 市内にお住まいかお勤めで、高校生以上の個人

出店費用 無料

**【出店における注意事項】**  
飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することは禁止します。

申込時に内容を確認のうえ、販売をご遠慮願うこと

があります。

**申込方法** 商工農政課窓口にて用意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください。

1人につき1店舗で受け付けます。なお、電話での受け付けはできません。

**申込・問合せ** 商工農政課 商工観光係(☎385812)

## 水道料金嘱託徴収員

水道料金の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

**応募資格** 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

**採用人数** 1人

**採用日** 6月1日(木)

**応募期間** 5月10日(水)～

22日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

**提出書類** 履歴書(市販のもの)

**試験日** 5月26日(金)午前10時

**試験場所** 市役所3階会議室4

**試験内容** 作文と面接

**申込・問合せ** 水道課業務係(☎385816)

## 清掃業務臨時職員

岩倉市では、次のとおり清掃業務臨時職員を募集します。

**職務内容** ごみ収集、分別収集業務等の補助

**募集人数** 1人

**勤務日** 月～金曜日のうち週3日程度

**勤務時間** 午前8時30分～午後3時

**資格** 平成18年4月1日現在65歳未満(学生不可)

**時間給** 1千240円

**提出書類** 5月19日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)を提出してください(後日面接を行います)。

**申込・問合せ** 清掃事務所(☎665912)

## ホストファミリィとこいのぼりづくり

岩倉市国際交流協会ではこいのぼりづくりホームステイのホストファミリィとこいのぼりづくり参加者を募集します。制作風景の見物だけでも歓迎します。

とき 5月27日(土)午前10時～28日(日)午後4時

ところ 第一児童館および中島屋織店(のんぼりや豊国橋の西側)

**募集人数** ホストファミリィ:12家庭、こいのぼりづくり:8人程度

**費用** ホストファミリィ:無料、こいのぼりづくり:会員または、外国の人300円、非会員500円

弁当が必要な人は別料金(1食400円程度)

**申込締切日** 5月14日(日)

**その他** ホームステイのゲストは、名古屋芸術大学の留学生およびJICA(国際協力事業団)の研修生です。ゲストはホストファミリィ宅に1泊し、こいのぼりを作ります。

希望者多数の場合は、調整させていただきます(外国の人が優先)。

**申込・問合せ** 岩倉市国際交流協会井上(☎663192)または、中山(☎668573)

## 少年少女ソフトボール教室参加者

岩倉市ソフトボール協会では、次のとおりソフトボール教室を開きます。

とき 5月20日(土)～6月24日(土)の毎週土曜日(全6回)午後1時～4時

ところ 中央公園グラウンド

**対象** 小学1年～6年生の男女

**参加料** 750円

**定員** 25人

**持ち物** タオル・グローブ・水筒

**服装** 長ズボンで運動のできる服装

**申込日時** 5月3日(水)午前9時から総合体育文化センター1階窓口で受け付けます。なお、定員に満たない場合は、当日以降も受け付けます。

**申込・問合せ** 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内)☎662222

## 岩倉市民新人戦卓球大会参加者

岩倉市卓球協会では、新人戦卓球大会の参加者を募集します。

とき 5月28日(日)午前9時

ところ 岩倉東小学校体育館

種目 男女別個人戦

**参加資格** 市内にお住まいかお勤めで小学生以上

**参加費** 小・中学生、高校生：200円、大学生、一般：300円、卓球協会会員は無料

**申込期限** 5月14日(日)

**申込先** 体育協会事務局 (総合体育文化センター内) ☎66 2222

**問合せ先** 卓球協会 長谷川 (☎37 6205)

**初心者テニス教室参加者**

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。

**とき** 5月21日(日)～6月25日(日)の毎週日曜日(6回) 午前9時～11時

**ところ** 野寄テニスコート

**対象** 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の男女(学生を除く)

**参加料** 1千500円 (保険代含む)

**定員** 20人程度

**持ち物** テニスシューズ・ラケット等(ラケットの貸し出し有り)

**申込締切日** 5月16日(火) 締切日以前でも、定員になりしだい締め切ります。

**申込方法** 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内) ☎66 2222 に、参加料を添えてお申し込みください。

**問合せ先** テニス協会 桜井 (☎090 3958 7788)

**講座**

**ホームヘルパー養成研修会(2級課程)**

社団法人尾北医師会では、地域で活動するホームヘルパーを養成するため、次のとおり受講生を募集します。

**研修事業の名称** 尾北医師会ホームヘルパー養成研修会(2級課程)

**研修実施場所** 尾北看護専門学校(尾北医師会館内)

**研修期間** 6月28日(水)～10月10日(火)のうち27日

**受講資格** 犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、および近隣にお住まいの人 健康で福祉活動に熱意を持ちホームヘルパー等として活動を希望される人 研修の全課程に出席できる人

**募集期間** 5月15日(月)～6月9日(金)必着

**定員** 40人

**パンフレット配布場所** 尾北医師会、生きがい課

**手続方法** 研修会パンフレットをご確認のうえ、はがきに「尾北医師会ホームヘルパー養成研修会申込」と朱書きし、住所・氏名・年齢・電話番号・受講理由を明記して、申し込んでください。なお、定員を超える場合は抽選となり、合否は6月16日(金)までに郵送で行います。

**受講料** 5万9千300円(消費税、テキスト代、傷害保険代、実習費、演習費を含む)

**申込・問合せ先** 社団法人尾北医師会(〒480 0144 丹羽郡大口町下小口6 122 2 ☎95 7027)

**母子家庭等就業支援講習会(パソコン・医療事務・社会保険事務) 受講生**

財団法人愛知県母子寡婦

**パソコン講習(豊橋)**

7月	25日(火)・27日(木)
8月	1日(火)・3日(木)・8日(火)・10日(木)・22日(火)・24日(木)・29日(火)・31日(木)
9月	5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28(木)

**医療事務講習(名古屋)A班**

7月	10日(月)・11日(火)・18日(火)・24日(月)・25(火)・31(月)
8月	1日(火)・7日(月)・8日(火)・21日(月)・22日(火)・28日(月)・29日(火)
9月	4日(月)・5日(火)・11日(月)・12日(火)・19日(火)

**医療事務講習(名古屋)B班**

7月	12日(水)・13日(木)・19日(水)・20日(木)・26日(水)・27日(木)
8月	2日(水)・3日(木)・9日(水)・10日(木)・23日(水)・24日(木)・30日(水)・31日(木)
9月	6日(水)・7日(木)・13日(水)・14日(木)

**社会保険事務講習(名古屋)**

7月	11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)
8月	1日(火)・4日(金)・8日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)
9月	1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)

講習時間は、いずれの講習も午前10時30分～午後3時10分です。

**講習会場**

パソコン講習(豊橋)：  
あいち情報専門学校(豊橋市関谷町1 ☎0532 52 1122)

医療事務講習(名古屋)：  
国際医療管理専門学校名古屋校(名古屋市中村区名駅南2 ☎052 563 5311)

社会保険事務講習(名古屋)：  
名古屋大原学園栄校(名古屋市中区錦3 ☎052 180 052 582 7733)

**問合せ先** 財団法人愛知県母子寡婦福祉連合会(☎052 915 8862)



## 生活習慣病予防教室 5～6月の予定

日程	内容	講師等
1 5月18日(木) 13:30～15:30	教室の説明会 身体計測・生活調査など	保健師
2 5月25日(木) 13:30～15:30	講義 「メタボリックシンドローム を予防しよう」	名古屋大学大学院 公衆衛生学教室助教授 八谷 寛さん
3 5月31日(水) 13:30～15:30	講義 「糖尿病を予防しよう」	犬山中央病院副院長 井上 洋さん
4 6月2日(金) 9:00～9:30	検査	保健師
5 6月6日(火) 9:30～11:30	講義・実技 「生活習慣病予防と運動」	あいち健康プラザ 運動指導員
6 6月下旬	個人指導	保健師・栄養士
7 6月30日(金) 10:00～14:30	バイキング実習とブラッ キング指導	栄養士・歯科衛生士・ 保健師

これ以降は、保健師による月1回の個人指導と、2か月毎に血液検査または、尿検査を行います。  
9～10月は、総合体育文化センターのトレーニング室で運動指導を行います。

**とき** 5月18日(木)に説明会を行います(教室期間は5月12日～18日、表参照)。  
**内容** 保健師・栄養士による個人指導、医師・歯科医師・運動指導員等による

**生活習慣病予防教室**  
糖尿病予防コース・高脂血症予防コース・高血圧予防コース

**定員** 各コース15人程度  
**申込方法** 5月15日(月)までに保健センターへお申し込みください(電話可)。  
**申込・問合せ先** 保健センター(☎37 3511)

講義および実技指導、コース別に血液検査または、尿検査などを行います。  
**ところ** 保健センター(9月のみ総合体育文化センターで行います)  
**対象** 65歳未満の人で、  
昨年の基本健康診査において、肥満判定(BMI)が25以上の人の内、次のいずれかの人  
血圧値が要指導  
血液検査の血糖検査が、  
脂質検査が要指導

## がん検診などの申し込みを受け付けます

保健センターでは、がん検診・骨粗しょう症検診の申込受付を行います。申込期間中に保健センターへ直接お越しください(市内にお住まいの人に限りです)。定員になりしだい、締め切ります。

電話では受け付けできません。また、申し込み初日は大変混雑し、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

**申込期間** 5月12日(金)～18日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

検診名	検診日	検診方法	検診場所	定員	対象	費用
胃がん検診	6月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)・7月4日(火)・5日(水)・6日(木)	胃部X線間接撮影	保健センター	945人	30歳以上 (昭和52年3月31日以前に生まれた人)	1,000円 検診日にお支払いください
大腸がん検診	胃がん検診日に提出	便潜血反応検査 申込時に2日分の検便容器をお渡します	保健センター	1,200人	"	450円 容器提出日にお支払いください
子宮がん検診	【医療機関受診】 6～10月 毎週月～土曜日 (祝日・医院の休診日は除く)	視診・内診・細胞診 (頸部)	大野レディース クリニック	950人	20歳以上の女性 (昭和62年3月31日以前に生まれた人) 原則2年に1回受診	1,900円 申込日にお支払いください
	【集団検診車】 10月25日(水)・26日(木)		保健センター	200人		1,000円 検診日にお支払いください
乳がん検診	【超音波】 5月23日(火)・24日(水)・25日(木)・6月26日(月)・27日(火)・28日(水)	視診・触診・超音波断層写真撮影	保健センター	700人	30歳以上の女性 (昭和52年3月31日以前に生まれた人)	750円 検診日にお支払いください
	【乳房X線】 7月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)			450人		
骨粗しょう症検診	5月23日(火)・24日(水)・25日(木)・6月26日(月)・27日(火)・28日(水)・7月24日(月)・25日(火)	超音波による踵骨(かかと)の骨密度測定	保健センター	800人	18歳以上の女性 (平成元年3月31日以前に生まれた人) 原則2年に1回受診	450円 検診日にお支払いください

検診時間は申込時にお知らせします。

**申込・問合せ先** 保健センター(☎37 3511)

## 一般廃棄物処理業者一覧表

業者名	所在地	電話番号
第一環境(株)	小牧市久保一色南二丁目120	0568-72-2300
(有)伸和環境	小牧市久保一色南二丁目254-2	0568-41-4192
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地蔵78	56-4028
木曽川環境クリーン(株)	一宮市木曽川町黒田字松山東南ノ切56	0586-86-8271
ミナミ産業(株)	名古屋市西区市場木町174-2	052-503-2911
大和興業(株)	春日井市神屋町2298-347	0568-88-0010
(有)シンセイ	一宮市明地字東下城78-1	0586-69-3056
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保144	54-4612
東海装備(株)	名古屋市瑞穂区大喜町5丁目17	052-841-8627
(有)ケーアイ	北名古屋市中村権現5	0568-24-0279
やまもと企画(株)	岐阜県可児市塩河1054-1	0574-65-8353
福田三商(株)	名古屋市南区千竜通二丁目14-1	052-825-2111
(株)アイホク	岩倉市曾野町709	66-2112
(株)愛北産業	岩倉市曾野町709	66-2113
共栄サービス	一宮市木曽川町黒田中野黒190	0586-86-9339
(有)コスモテック	名古屋市守山区西川原町82	052-796-3633
林商店	一宮市大和町妙興寺字仏供田45	0586-46-5151
(株)富士商行	名古屋市千種区今池三丁目35-1	052-745-5558
トーエ工(株) 家電5品目のみ	知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ28-1	0562-83-3880
(株)中部クリーンシステム	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根15-1	92-3807
(株)小牧宮崎	小牧市元町四丁目10	0568-73-4171
クラブネッツ	岩倉市下本町真光寺4-1 ファミール岩倉102	66-5441
エコムカワムラ(株)	岐阜県安八郡輪之内町里85-3	0584-78-2033
大成環境(株)	小牧市大字林字西山1909-7	0568-78-0277
(株)幸商	岩倉市八剣町大坪54	66-5428

金額・条件等は直接お問い合わせください。

### 事業者の皆さんへ

事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません

岩倉市が行う「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけないごみ」「プラスチック製容器包装資源」および分別収集で出された資源の収集は、一般の家庭から

出されるごみと資源を対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ(事業系ごみ)は、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

### 事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

市の許可業者(表)に委託する。  
事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環境センター(小牧市大字野口地内)に搬入する。

自家処理施設で処理する。  
なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

### 事業系ごみ収集袋をお使いください

80センチ×90センチと大きめのサイズです。事業者に限らず市内の取扱店(15店舗)で、1セット10枚2000円(税込)で販売しています。詳しくは岩倉市商工会事務局にお問い合わせください。  
なお、この袋では一般のご家庭のごみは出せません(市は収集しません)。  
事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

事業者の皆様へ  
～ごみ減量と資源化にご協力をお願いします～

岩倉市では、この事業系ごみ収集袋により、燃やしてもいいごみと燃やしてはいけないごみを分別して収集し、資源化と焼却処理を行っています。

事業者が収集するごみは、この袋に入れてごみ収集日当日に、指定の収集場所へお持ちください。

収集前に持って出されるごみと資源は、市内の分別収集場へは出せません。

※事業系ごみ収集袋は、ごみ収集日当日にのみ回収されます。収集日の前日までに、ごみ収集場へお持ちください。

岩倉市環境保全課・清掃事務所 100

岩倉市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成し、市内の主な事業所に送付しました。お持ちでない事業者の皆さんには環境保全課または、清掃事務所(石仏町)でお渡ししています。

### 問合せ先

事業系一般廃棄物については、環境保全課生活環境係(☎38 5808)、清掃事務所(☎66 5912)または、小牧岩倉衛生組合環境センター(☎0568 79 1211) 事業系ごみ収集袋については、岩倉市商工会事務局(☎66 3400) 産業廃棄物については、愛知県尾張事務所廃棄物対策課(☎052 9618340)または、愛知県産業廃棄物協会(☎052 332 0346)

### ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 計画的なドライブを

ゴールデンウィークが始まり、車で行楽に出かける機会も多いこの季節。一瞬の気のゆるみから大事故になり、楽しいはずの旅行も

悲しい思い出になってしまうことがあります。

死亡事故につながる正面衝突事故の多くは、何の変哲もない平坦な直線道路が続くところで、突然対向車線にはみ出したために発生しています。

平坦な直線道路や高速道路を走っていると眠たくなったり、眠くはないが、思考力がぶくなったりすることがあります。そういった状態で走行しているときに対向車が接近してくると、心理的なパニックを招き、視線が動いている対向車に引きつけられ、そちらにハンドルをきってしまうという、平常では考えられない危険な行動をとってしまうことがあるのです。

適度な休息をとり、無理のない計画でゆとりある運転を心掛け、事故とは無縁のレジャーを楽しみましょう。

### 「ヤング・ジョブ・あいち(いち)ジョブカフェ」

愛知県では、若者の就職を総合的に支援するため「ヤング・ジョブ・あいち」を設置し、求人情報の提供

はらまるにいます  
8020歯の健康コ  
ンクール

**対象** 市内に住む80歳以上の人(昭和2年3月31日以前生まれ)で20本以上歯のある健康な人

**応募方法** 9月末日までに、保健センターが市内歯科医院へ応募してください。市内歯科医院または、8月から保健センターで行う成人歯科健康診査で歯の状態を診査します。

**表彰** 11月に開催される「いわくらし市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。

**問合せ** 保健センター  
(☎37 3511)

がん予防のための  
栄養教室

年々増えつつづけているがん。がんの発生には、食習慣も大きく影響していると考えられます。がん予防のポイントは正しい食習慣と禁煙です。健康な毎日を送るために、バランスのよい食事と、日常生活を見直し、

がん予防に取り組んでみませんか。  
とき 5月26日(金)午前9時30分〜午後零時30分

ところ 保健センター2階栄養指導室

**内容** 話「がんを予防するための食事と生活」・調理実習

**対象** がん予防に関心のある人(男女は問いません)

**定員** 25人(先着順)

**持ち物** エプロン

**申込方法** 5月2日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

**申込・問合せ** 保健センター  
(☎37 3511)



不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(4月1日現在)

**譲ります(有償)** 組立

式つくえ、ベビーゲート、エレクター

**あげます(無償)** お風呂用いす・洗面器(子ども用)・子ども用傘(女児用)

五月飾り、勉強机、ポータブルトイレ、手押し車

**求めます** 遊花幼稚園制服(冬用・L・男児用)、男児用の服(6か月〜2歳児用)、北小体操服(130〜150・女子用)、ベイブレードスタジアム、学研ニユーブロック

岩倉市ホームページ(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>)でも確認できます。

**問合せ** 商工農政課商工

観光係(☎38 5812)

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳(ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳の間に献血したことのある人のみ)の人にできる身近なボランティア活動です。

一人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

**とき・ところ** 5月25日(木)市役所  
**受付時間** 午前10時〜正

午、午後1時〜4時

**問合せ** 岩倉市献血推進

協議会(社会福祉協議会内)  
(☎37 3135)

5月3日は憲法記念日

日本国憲法では、「すべて国民は個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する権利は最大の尊重を必要とする」とされ、一人ひとりの基本的人権を保障しています。

しかし、私たちのまわりでは、いまだに女性や障害者、外国人などに対する偏見や誤解による人権侵害が少なくありません。

中でも同和問題は、封建時代に政策的に作られた身分制度に由来すると言われる。現在でも、身元調査がされたり、特定の地域出身であることを理由に就職や結婚などで差別されることがあるという重大な社会問題です。

憲法が保障した基本的人権の理念を実現するためには、私たち一人ひとりが身のまわりの不合理や矛盾に気づき、一つひとつ解決していく努力が必要です。この機会に、人権の大切

さについて考え、お互いを認め合う明るい社会をつくりましょう。

**問合せ** 愛知県県民生活  
部県民総務課人権同和对策  
室(☎052 954 6  
167 ☎052 973  
3582)

市内で自転車盗難が多発しています

愛知県内では昨年1年間で3千523件の「自転車盗」が発生し、市内では252件(前年比10件増加)の被害が発生しました。今年の3月末現在で44件発生しています。

被害が発生した場所のうち約60%が駐輪場を占め、駅周辺の駐輪場での被害が目立っています。また、盗まれた自転車のうち施錠忘れが約40%を占めています。自転車盗難の被害を防止するためには、必ず施錠する

自転車には、必ず防犯登録をする

住所や名前を記入するなど、ご家族の皆さんで注意してください。

**問合せ** 江南警察署生活安全課(☎56 0110)

から職業適性診断、キャリアアカウンセリング、各種職業セミナー、職業相談、職業紹介、心理職の専門家による若者家族就職相談など就職に関するサービスをワンストップで提供しています。

今年度から、より多くの若者に利用いただくために、利用時間と利用対象年齢を変更しました。

**ところ** 中田ビル12階(名古屋市中区栄4-1-1)

**利用時間** 月～金曜日  
午前9時30分～午後6時  
(祝日、年末年始を除く)

**利用対象年齢** 35歳未満

**問合先** 愛知県(☎052-264-0665)、

ホームページアドレス(<http://www.pref.aichi.jp/ya/>)

総合治水をご存知ですか  
5月15日(月)～21日(日)は総合治水推進週間

**進む開発と高まる浸水被害の危険性**

田や畑などには雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトなどに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきらない雨水によつて、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

**浸水被害を防ぐための総合治水対策**

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの改修を行っています。それがただでは、急激な開発によつて増加する雨水を安全に流すことができません。

そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」さらに洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和57年から愛知県や近隣市町とともに総合治水対策を行っています。

**「特定都市河川浸水被害対策」の適用(平成18年1月1日から)**  
新川流域では、総合治水対策を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に総合治水対策を進めることが必要となりました。そこで、平成18年1月1日から新川流域(市内の五条川は全域)を「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行うこととしました。

**雨水浸水阻害行為の許可**  
等(平成18年1月1日から)  
田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発(雨水浸透阻害行為)土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事の許可が必要で、許可にあつては、技術的基準に従つた雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

**流域水害対策計画の策定**  
県と市町、河川と下水道が共同して総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

**雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設**  
平成18年1月1日からは、「特定都市河川浸水被害対策」の適用により500平方メートル以上の開発の際には、

法に基づき雨水貯留浸透施設の設置が必要になります。が、これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

市民の皆さんにもできる総合治水対策の例として次のようなものがあります。

**浸透ます**：屋根に降つた雨などを集める雨水ますに浸透機能を持たせることで、雨水を地中にしみ込ませることができま

**浸透トレンチ**：配水管に穴が開いていて、この穴から雨水が地中にしみ込みます。

**浸透性舗装**：雨水が舗装の中を通り抜けて地中にしみ込む舗装です。

**ビジュアルボードフェアの開催**  
総合治水を理解していただくために図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

**とき** 7月15日(土)20日(木)午前8時30分～午後5時

**ところ** 市役所2階市民ギャラリー

**総合治水ホームページのご案内**  
総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」  
<http://www.sougo-chisuji.jp>

に掲載していませんのでご覧ください。

**問合先** 土木課維持管理係(☎385813)

**多重債務者相談**  
NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

**とき** 毎月第1日曜日、午後1時～4時

**ところ** 公民館

**相談員** NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

**主な相談内容** クレジットトサラ金問題解決、借入に頼つた生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

予約は必要ありません。なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

**相談料** 無料

**問合先** クレサラあしたの会(☎08036207654)

## 教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

とき 毎週火曜日午後1時～4時

ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室

相談員 山田和行さん  
(元適応指導教室長)

その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 適応指導教室 ☎ 38 0300

違法駐車取締りが変わります

違法駐車は都市部を中心に常態化しており、深刻な都市問題となっています。その要因の一つとして、違法駐車車の大半は運転者が車両を離れているため、違反者を特定することが困難であるという問題があります。

そこで、道路交通法が改正され、6月1日から新たな駐車対策法制が施行されます。その内容は次のとおりです。

**放置違反金制度を導入します**

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しないなど運転者の責任を追及できない場合は、その車両の所有者などに対して反則金と同額の放置違反金の納付が命ぜられることとなります。車両の所有者などは、通常、車検証の使用欄に記載されている人のことをいいます。

**放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなり**

放置違反金を滞納して督促を受けた場合は、滞納処分による強制徴収の対象となります。

また、放置違反金を納めていないと車検手続きが完了できなくなり、さらに、放置違反金の納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間、その車両の使用が制限されます。

**民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を実施し**

ます

放置された違法駐車車両があるという事実の確認と確認標章の取付けに関する事務を、公安委員会の登録を受けた法人に委託することができるとなり、警察官以外にも民間の駐車監視員が放置駐車違反車両の

確認事務を行います。

平成18年度は法律の施行と併せて、名古屋市内の16警察署(名古屋水上署を除く)で確認事務の民間委託を実施する予定です。

問合せ先 愛知県警察本部 駐車対策課(☎052 71 4335)

## 「知事と語るつどい」の参加者を募集します

愛知県では、「知事と語るつどい」の参加者を募集します。

ところ	とき
知多会場(県知多総合庁舎)	7月24日(月)午後3時～5時
豊橋会場(県東三河総合庁舎)	8月1日(火)午後2時～4時
名古屋会場(県三の丸庁舎)	8月3日(木)午後3時～5時

**募集人数** 各回12人(県内にお住まいの人)

**募集期限** 5月22日(月)

**応募方法** 次の4つの提言項目から1つを選んで400字程度にあなたの提言をまとめ、参加希望日 郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 性別 年齢 職業 電話番号を明記のうえ、封書・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください。

**提言項目** 世界に貢献する産業・交流の中心あいち(次世代産業の育成、芸術・文化の振興など) 社会に役立つ人材いっぱいあいち(子どもの社会性育成、生涯現役社会の実現など) 健康・安心づくり県民総ぐるみあいち(健康長寿、子育て支援、地震・防災対策など) 地域自立さきがけあいち(道州制など分権改革の社会づくり、県民・NP との協働など)

**申込・問合せ先** 愛知県知事政策局広報広聴課(〒460 8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎052 954 6168(ダイヤルイン)☎052 961 4016 Eメール:koho@pref.aichi.lg.jp)

## 図書館ニュース

岩倉市図書館  
☎37 6804

### 新着図書を紹介

ヤンキー先生の子供がわからない親たちへ

分類 義家弘介 著  
教育・学校



子どものイジメに気づいたとき、親として何をしますか? 子どもを守るために、親にしかできないことがある!

### 児童新着図書

ぼくのくつ まつなりまりこ 作・絵  
とんでつたらあふりか はにすすむ 作・絵  
せかいでいちばんおかね もちのすずめ  
ズデネック・ミレル 絵  
エドアルド・ペチシカ 文  
ライオンとうさん しらきのぶあき 作

## お詫びと訂正

広報いわくら4月15日号10ページに掲載した「指定管理者制度が始まります」の記事の中で、岩倉市地域集会所の問合せ先に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。  
(正しい問合せ先)水道部下水道課(☎38-5815)

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室( ☎38-5822 )

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)  
午前9時～午後4時

外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)  
「こんにちはコーナー」

5月7日(日)・21日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners  
(Iwakura International Exchange Society)  
7 May 21.May(Sun)13:00～15:00  
Consulta em Prol dos Estrangeiros  
(Associacao Internacional de Iwakura)  
7 / Mai 21 / Mai(domingo)Das 13:00～15:00hs

### 法律相談(予約制...定員各6人)

5月9日(火)・24日(水)午後1時～4時  
毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### 登記相談

5月10日(水)午後1時～4時

### 不動産相談

5月11日(木)午後1時～4時

### 知的障害者相談

5月11日(木)午後1時～4時

### 人権相談

5月12日(金)午後1時～4時

### 行政相談

5月12日(金)午後1時～4時

### 女性相談

5月15日(月)午後1時～3時30分

### 総合福祉相談

5月19日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

### 年金相談

5月22日(月)午前10時～午後3時

みな なやむな  
心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

「落ち着いて! まずは確認 その話」  
県の消費生活相談窓口には、悪質商法に関する多くの相談が寄せられています。  
「自分は大丈夫!」と思っ  
ていても、その手口は巧妙かつ悪質で、誰もが消費者トラブルにまき込まれる可能性  
があります。  
消費者被害を未然に防ぐため、自分で正しく判断し、

5月は消費者被害未然防止強調月間

行動できる消費者になりましょう。  
こんな手口に注意!  
点検商法(悪質な住みリフォーム工事)  
「無料で点検する」といつて訪問し、点検した後に「今すぐ工事をしないと危険」などと不安感をあおり、「今なら特別に安くする」と巧妙に勧誘し、契約させます。  
突然、「点検する」と訪問してきたら、十分に警戒し、安易に家に入れないようにしましょう。  
また、「無料」といいながら、勝手に作業をして法外な料金を請求する悪質な

業者もいます。  
代金はすぐに支払わずに、周りの人などに相談しましょう。  
マルチ商法(ネットワーキングビジネス)  
「ネットワーキングビジネスで稼ごう」などと誰でも簡単に高収入が得られるかのような説明をして、販売組織に勧誘し、結局は多額の支払をさせます。  
また、消費者金融から借入れさせ、契約を結ばせる悪質なケースもあります。  
楽をしてもつかう話はありませ  
ん。きつぱりと断りましょう。  
困った時は早めに相談を!

問合せ先 中央県民生活プラザ(☎052-962-0999)または、尾張県民生活プラザ(☎0586-71-0999)  
サラリーマン金融の相談料を補助  
気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にも

なっています。  
こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談をすることが大切です。  
岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の5千250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、市民相談室にお問い合わせください。  
問合せ先 市民相談室(☎38-5822)

### お詫びと訂正

広報いわくら4月15日号裏表紙に掲載した人口・世帯数の基準日に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。(正しい基準日)3月1日

## ネットワーク

ふれあい  
ファミリー

このか  
好花ちゃん

吉田知紀、華代さんの長女好

花ちゃん（1歳）。

お父さんお母さんの一言

いつも元気な好花ちゃん！

最近「あんよ」も出来るようになってうれしそうだね。

男の子に負けないくらい力強くやんちゃだけれど、好花の笑顔は誰にも負けないくらい素敵だよ。

パパとママも好花と一緒に成長していくからこれからよろしくね。

## 広報表紙の作者をご紹介します

書家 高木大宇さん

高木大宇さんは、1930（昭和5）年に書家の高木天仙さんの次男として生まれ、少年時代から書法の手ほどきを受けながら、書道一筋に歩んでこられました。

1951年に日展に初入選して以来入選は31回を数え、中日賞、特選、無鑑査と多くの賞を受賞されています。また、1990年に名古屋三越画廊、1991年に中国・南京博物院、1993年に中国・北京歴史博物館、1996年に中国・西安市陝西歴史博物館など国内外で「高木大宇書作展」を開催されました。こうした活動が認められ、1990年に愛知県教育功労者表彰、1997年



に愛知県芸術選奨文化賞を受賞され、現在、社団法人日展会友、社団法人中部日本書道会常任顧問、謙慎書道会常任理事、読売書法会理事、岩倉市書道連盟会長、書道研究宇門会主宰をつとめてみえます。

昨年の愛知万博では、「世界のSho日本の書」と題して作品展示や実演、ビデオ上映などに参加し、8万人の来場者に書道のすばらしさをPRされたそうです。

近年は、コンピュータの普及などで、手紙を書くことは少なくなってきましたが、新たに書を始められる中高年の人たちは増えてきているそうです。「書は、筆を使う（さばく）ことで自分を表現する、時代が移り変わってもなくなってしまうこととはない。「老成の芸術」といわれるように、若いうちに完成してしまうことはない世界」と話してくださいました。

「良い作品をつくるためには、心身の健康が重要」と言われる高木さんの作品を半年に渡り掲載します。ご期待ください。

# いわくさ

## ふれあいファミリー

**紅葉ちゃん**  
 もみじ  
 原昭司、裕子さんの長女紅葉ちゃん（1歳）。

**お父さんお母さんの一言**  
 暖かくなってきて、くっく（靴）で歩くのが本当にうれしそう♡歌に合わせて手をたたいたり踊ったり♡

パパもママもそんなもみを見ていて、毎日幸せに感じます。これからもずっと見守っているよ。

たくさん遊んで元気いっぱい、やさしい子に育ってね！



## 知っておきたい 防災知識

### 地震防災講習会にぜひ参加を

#### いつ起きるか分からない地震に備えて

東海地震の震源地になるとみなされている駿河湾から御前崎までは、約150年にわたり地震が発生していないことから「いつ巨大地震が起きてもおかしくない」と言われています。

地震が発生した時、大切な生命を守るには、家庭での備えや心がまえが必要です。地震災害に対する正しい知識を身に付けて行動できるよう日ごろから備えておきましょう。

#### 平成18年度地震防災講習会

講演や演習は、このコーナーを担当していただいているあいち防災リーダーの皆さんが担当します。

**申込方法** 消防本部へ直接お申し込みください（電話可）。

#### とき・ところ

#### 講習内容

科目	内容
講義	防災体制「地震に備えて」
講演	「危機意識の高揚」
実技	自動体外式除細動器（AED）の取り扱い
演習	「図上訓練」

学校区名	とき	ところ
五条川小学校区	6月11日（日）	五条川小学校体育館
曾野小学校区	18日（日）	曾野小学校体育館
岩倉南小学校区	25日（日）	岩倉南小学校体育館
岩倉北小学校区	7月2日（日）	市立体育館（岩倉北小学校内）
岩倉東小学校区	16日（日）	岩倉東小学校体育館

講習を受講された人には修了証をお渡しします。

**申込・問合せ先** 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333）



# 学校通信

岩倉南小学校

## 岩倉南小学校はこんな学校です!

子どもを大切にしている学校です

子どもの安全が叫ばれる昨今。南小学校では児童の安全を第一に考え、いろいろな安全対策を施してきました。カメラ付きインターフォンの設置を始め、地域の老人クラブを中心にした「ほっとパトロール」の立ち上げ、複数学年下校や保護者による下校パトロール。また、不審者を想定した児童向けの避難訓練と警察を招いての教師向けの不審者対策訓練。岩倉南小は児童の安全を最優先に考えた学校です。



子どもの安全を見守る

PTAが元気な学校です

南小学校の子どもが元気になるためには、まず大人が元気でなければなりません。南小学校のPTAは今日も元気いっぱいです。地域の方を招いての南小演芸会をはじめ、PTAバザー、親子のふれあいを目的とした親子星空観察会など、PTAのみならず、子どもや地域の方を巻き込んで精力的に活動しています。南小の子どもたちが元気な理由の一つは、PTAが元気だからです。



PTA主催による南小演芸会

地域の力を生かす学校です

地域のお年寄りの力を借りてスタートした「ほっとパトロール」。それ以外にも南小学校には、連日多くのゲストティーチャーをはじめとする地域の方が訪れます。総合的な学習では、四年生のユニバーサルデザイン研究会の方、三年生では、岩倉太鼓友の会の方や藍染めの方等。日常活動では英語ボランティアや図書ボランティアの方。三学期に行われた一年生の授業参観にはいわくら塾の方にもお手伝いいただきました。



いわくら塾と1年生のふれあい



# 岩倉桜まつり



4月1日から10日までの10日間、岩倉桜まつりが開催されました。

桜まつり2日前に雪が降るなど開花状況が心配されましたが、期間中の後半には満開を迎え、今年は延べ47万7千人の人数で賑わいました。

今年は、NHK大河ドラマ「功名が辻」の放送にちなんで、山内一豊公らに扮した甲冑武者隊を結成。ほら貝を吹きながら桜の下を練り歩き、橋の上では迫力ある「ときの声」をあげるなどまつりを盛りあげました。

桜のトンネル 桜のライトアップ  
3台の山車がくすのきの家に集合

かぶと 兜を着てもらう子ども 桜の下で肩車 春の息吹  
山内一豊甲冑武者隊 満開の桜並木 気合が入る梶方

みんなでワイワイ

# 5月

1 月

2 火 1歳6か月児健康診査  
分別収集 / 八剱町・井上町・神野町・石仏町  
古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町

3 水 憲法記念日 野菜の広場 / 岩倉駅地下道  
休急病診療(井上隆義 井上皮膚科)  
市役所市民スペースはお休みです。

4 木 国民の休日  
休急病診療(高田幹彦 岩倉病院)  
市役所市民スペースはお休みです。

5 金 こどもの日  
休急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)  
市役所市民スペースはお休みです。

6 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

7 日 休急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)

8 月 乳幼児健康相談

9 火 離乳食教室 3歳児健康診査  
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町  
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

10 水 BCG  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

11 木 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)

12 金 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)  
分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町  
古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町

13 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

14 日 休急病診療(丹羽清司 丹羽外科)  
市役所市民スペースはお休みです。

15 月 健康相談(ふれあいセンター)  
母親教室第3回

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日  
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
0586-72-1133

休急病診療所  
66-4708

受付 9:00~11:30  
13:00~16:30

消防テレホンサービス  
38-3119

岩倉市の人口 / 48,409人 (-132人)  
男性 / 24,148人 (-62人)  
女性 / 24,261人 (-70人)  
世帯数 / 19,759世帯 (+43世帯)  
(4月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

## NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

### 山内一豊・千代 紀行

第3回



#### かりやすか [ 荻安賀城 ]

高速道路と主要地方道に囲まれた荻安賀城中心部からは、浅井家二代23年間の善政を伝えるものは何も残っていないが、東海北陸自動車道の建設に伴い、愛知県埋蔵文化財センターの発掘調査で外堀遺構などの一部が確認されている。

岩倉ゆかりの戦国武将山内一豊は、主家の没落と父を失うことを実際に経験、一家は父盛豊の従兄である荻安賀城主浅井高政を頼り隠れ住んでいる。荻安賀には、戦後混乱した岩倉城下から移り住んだ民家と寺院も多い。

天正小牧長久手合戦は、織田信雄に加担した徳川家康と豊臣秀吉がメンツをかけた戦いであり、その発端となったのが荻安賀城主浅井田宮丸である。

山内一豊がわずかではあるが過ごした荻安賀城跡(一宮市大和町荻安賀)は、城址碑だけが残りしく建っていて、落城悲話伝説を知る人も少なくなっている。

岩倉市文化財保護委員会委員長 中山春義

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。